

皆様、改めましておはようございます。

令和4年 第7回南関町議会定例会の開会において、令和3年度南関町一般会計ほか歳入歳出決算認定について、令和4年度補正予算案、その他諸議案のご審議をお願いするに当たり、一言ご挨拶を申し上げ、議員の皆様並びに町民の皆様に一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

本年は6月11日に梅雨入りし、6月28日にこれまでで一番早い、短い期間での梅雨明けとなっておりますが、気象庁が9月1日に発表した梅雨明けの確定値では7月22日ごろと確定しました。

梅雨の期間中には、令和2年・3年のような大きな被害は発生しませんでした。7月18日から21日までに218ミリの総雨量があり、89個所の災害報告が提出され、現地踏査の結果26個所を県へ最終報告し、10月からの査定に向けた準備に取り掛かっているところであり、8月17日、18日の豪雨についても災害報告書を提出いただき、現地踏査など災害対応手続きを進めて参りたいと考えております。

このように、数回にわたる集中豪雨は発生している中で、南関町では、本年は幸いなことに大きな被害には至っておりませんが、北海道や東北・北陸地方でも、これまでにないような集中豪雨により甚大な災害も発生しており、現在発生している台風11号や、これから秋にかけての発生が予想される台風等への対策も必要でありますので、議員の皆様におかれましても、災害に対する体制の強化や住民の皆様に対する啓発の強化にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

全世界で感染が続いている新型コロナウイルス感染症については、第7波もピークは過ぎたのではないかと思います。全国では連日10万人以上の感染者が発生し、熊本県や荒玉管内でも、まだまだ安心できるような状況ではありません。

熊本県では8月2日に「熊本BA5対策強化宣言」が発令され、玉名郡市1市4町においても、8月10日には郡市医師会・くまもと県北病院と共同で「医療機関への適正な受信のお願い」に関するメッセージを出すなど、様々な対策の周知を徹底したところでもあります。

また、厚労省では、オミクロン株に対応したワクチンの接種を9月に前倒しをして開始する方針も決定しております。

なお、本町でも当初からの感染者数は既に1,000人を超え、町民の10人に1人を超える方の感染が確認されており、更なる予防と対策が必要な中で、3回目未接種の

方と4回目の接種を推進して参りますが、国では、コロナ感染者の「全数把握」を見直し、緊急避難措置として自治体の判断で、高齢者や基礎疾患のある人など重症化リスクが高い人に限定することを可能とし、感染症法上の「2類相当」の運用のあり方についても、第7波収束後を見据えたウィズコロナに向けた検討も進められていますので、今後もコロナウイルス感染症対策にご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、町の明るい話題としては、

南関東工業団地に立地いただいている F-WAVE 株式会社の屋根材と一体型として研究・実証実験が進められてきた製品が、太陽光から発電とエネルギーを得ることができる「スーパー ハイブリッド ルーフ」としての認証試験が8月22日から25日にかけて同社 アンドリュー・ハインズ代表立会いの下、アメリカ保険業者安全試験所で行われ、同試験所が策定する製品安全規格の認証を取得することとなりました。

この認証は、アメリカで製品を製造・販売する場合に最も大切な認証の一つで、日本国内でも有効なため、認証が必要な案件に適用できるということです。

今回の申請には、熊本県南関町で生産することも含まれており、このことは、製品が made in ジャパン、熊本・南関モデルとして世界中に普及し、脱炭素化社会の中でも画期的なことになると期待されます。

F-WAVE (USA) では、2017年から樹脂の屋根材である「レビアルーフ」の製造販売をされておりますが、今回の認証により「スーパー ハイブリッド ルーフ」によるモデルハウスを建設し、マーケティングをスタートされます。

当面は、F-WAVE (USA) 製造の屋根材を熊本工場に運び込み、「スーパー ハイブリッド ルーフ」として仕上げ、アメリカ市場に送るという作業が始まります。

この路線には、また試すべき工程はあるそうですが、アメリカから屋根材を持ち込むのではなく、熊本工場で屋根材から完成品まですべてを執り行うための新工場建設が計画されることとなります。

また、アメリカ・カリフォルニア州などでは、民間住宅には太陽光を設置しない住宅の建設ができないような法律も制定されており、東京都の小池都知事も同じような考えを持たれるなど、本事業は、世界の最先端の事業になってくるものと思われれます。

町としては、何年も、何回も何回も開発・実験にチャレンジし、成功された F-WAVE 株式会社に感謝と敬意を表するとともに、引き続きできる限りの支援と協力をしていきたいと考えております。

次に、令和3年度の歳入決算額の状況の中で、町税収入額が1,229,048千円、新型コロナウイルス感染症へ対応するための減免措置としての収入分となる地方特例交付金が92,349千円で、合計額が1,321,397千円となり、これまでの最高額となりました。

町内外の各企業・事業所の皆様、町民の皆様のご尽力に改めて感謝申し上げますとともに、更に町税収入額の増加を目指して参りたいと考えているところであります。

以上、現在の状況等も含めて、お話をさせていただきましたが、今回の議案の提案につきましては、

令和3年度南関町財政健全化判断比率の状況についての報告が1件、専決処分の報告及び承認を求めることについてが1件、南関町職員の降給に関する条例の制定についてが1件、南関町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてのほか条例の一部改正についてが8件、南関町職員の再任用に関する条例を廃止する条例の制定についてが1件、令和3年度南関町一般会計歳入歳出決算認定についてのほか各特別会計の歳入歳出決算認定についてが5件、令和3年度南関町下水道事業会計決算認定についてが1件、令和4年度南関町一般会計補正予算についてのほか各特別会計の補正予算についてが4件、令和4年度南関町下水道事業補正予算についてが1件を提案しています。

特に、一般会計補正予算は、総務課・常備消防費の「有明広域行政事務組合消防費負担金」11,618千円、健康推進課・予防費の「新型コロナウイルスワクチン接種関係委託料」61,107千円、「同じく「ワクチン接種対策費等国庫負担金・国庫補助金返還金」28,893千円、建設課・道路維持費の「維持工事費」20,000千円、農地等災害復旧費の「工事請負費」79,044千円、河川等災害復旧費の「工事請負費」22,973千円など、290,789千円を増額し、一般会計の総額を6,477,385千円としているところであります。

ご審議のうえ、ご承認賜われますようお願い申し上げまして定例会開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。